

### **第3章**

## **小地域福祉活動の 推進方策**

小地域福祉活動を推進していく上には、いくつかのポイントがあると思われる。その推進方策を以下に展開過程の手順に従って示していくことにする。

## 第1段階 ニーズ把握・目標設定段階

### ■小地域福祉活動を推進していく動機づけと目標設定■

- 1 地域福祉を推進していくためには、福祉問題や福祉課題は何か特別のものではなく、身近な日常生活の中に潜在しているものであることを、お互いに認識することが第一歩となる。そのために、小地域福祉活動は有効な手段と成り得る。
- 2 福祉問題を解決していくためには、行政が制度を整え、諸々の福祉サービスを充実していくことが重要である。しかし、そうした公的サービスのみならず、住民が無理のない範囲で社会的ハンディキャップを持つ人々の支えになることも重要なことである。
- 3 例えば、福祉サービスの利用に際して、外部の人々の目を気にしたり、施しを受けるイメージを持ち、敬遠している人は少なくない。誰でも利用したいときに利用できるように開かれたサービスにしていくことが必要である。
- 4 また、日常のゴミ出しや買い物を共にするなど、自分の日常生活の延長の中で、隣人としての生活援助が有効な支援と成りうることを認識することも重要である。
- 5 近隣の人々による小さな支援は、専門的な知識や技術を必要とするものではない。しかし、そのことに気がついたり、援助をする側と受ける側の調整等については、専門家の支援が必要な場合が多い。
- 6 こうした専門的支援をスムーズに行うために、社協職員は常日頃から当該地域の状況を充分把握し、ニーズの把握と分析に努めると共に、近接地域における福祉団体の動向を把握しておく必要がある。
- 7 そのためには、常に地域実情を把握するためのアンテナを張りめぐらし、情報収集とその整理、加工、提供に努めなければならない。
- 8 福祉ニーズは潜在化していることが少なくない。そのため、社協職員は日常業務のあらゆる機会を通じて、福祉ニーズの把握につとめ、意図的に

問題を顕在化する努力をしなければならない。

9 社協が地域の福祉ニーズを日常的にどのように把握しているかを点検する必要がある。そして、もし、把握が不充分だと思われる場合は、それを阻害している要件は何かを洗い出し、改善していくことが必要である。

10 ニーズの把握とは、数値データ等の把握のみならず、どこに問題があるのかという視点を明確にし、どのような解決策が考えられるかを計画化することである。

11 当面の目標と将来的な目標に分類し、解決すべき問題の整理を行う。それぞれの目標レベルに応じた活動を考案する。

#### ニーズ把握の例

##### ●住民参加型調査活動

住民が調査企画段階から参画し、共に仮説立案等の作業に加わる。  
訪問調査の調査員としての活動や分析にも関与し、調査結果を活かし、その後、具体的な活動の展開に繋げることも可能。

##### ●「福祉まつり」「食事サービス交流会」等における調査活動

社協が実施している調査を基に、諸事業の企画を工夫する。  
また、実施当日、簡単なアンケートを実施し、その結果を業務に反映する。

##### ●住民懇談会の開催

エリア別、目的別のきめ細かな懇談会を実施。活動計画との関連性を持たせ、数十回実施した地域もある。

## 第2段階 計画段階

### ■小地域福祉活動を具体的に展開していくまでの計画策定■

12 次に、解決すべき問題をどのような方法を用いて小地域福祉活動として展開していくべきかについて検討する。具体的には、小地域福祉活動を推進していくための基本的構想を考える（シミュレーションしてみる）。Ⅱに示したような活動推進者や活動内容に照らして、どのように活動を組み立てていくかについて検討する。

### [エリア設定]

13 小地域福祉活動を推進していくにあたって、どのようなレベルでエリア設定をしていくのかについて検討する。地域特性、人口規模、社会資源の存在状況、住民の指向性等々を勘案しながら、より望ましい形態を模索していく。

14 社協が所管する地域全域を全体的にカバーする方法により、活動を推進していくのか、或いはモデル的にいくつかのエリアを想定して推進していくのかについても検討する。

### [内部のコンセンサス作り]

15 活動を推進していくにあたって、社協の事務局内部において、問題の共有化と業務調整を図るように努める。職員参加を推進することにより、他の業務との有機的連携を図ることも可能になり、活動の効果がより促進されることが期待できる。

### [関係機関・団体との調整]

16 行政機関、関係諸団体との調整について配慮する。とりわけ第2章で示した分類等により、活動者をどのように想定するかによって、既存の関係団体との調整を図ることが極めて重要である。

### [活動基盤調整]

17 また、活動を推進していく上での財源や人員体制についても検討してみる。社協の意思決定機関で審議し、予算措置をする等の手続きが必要な場合は、そのための準備も行う。先に示した目標に基づき、当面取り組むべきこと、中・長期的視点を踏まえて取り組むべきことの切りわけをした上で、対応を考慮する。

### [社協の特性をいかした活動]

18 民間組織である社協の特性を活かした活動を大切にする必要がある。小さな問題に対する小さな解決策を積み重ねていくことにより、活動が充実していく可能性がある。また、その過程で住民意識が変わっていくことも期待される。

19 個別支援を積み重ねることにより、それを普遍化し、制度化への提言に繋げていくことも考慮する。

## 第3段階 導入・実施段階

### ■小地域福祉活動の実施■

20 活動者を中心とした広報啓発・情報提供を実施し、社協事務局を中心として全体構想とそのねらいについて充分説明し、同意を得る工夫を施す。

当初の働きかけに加え、活動者の研修や情報交換会の実施は継続して行い、常に問題意識を持ち、必要な情報を身につけていく姿勢を保ち続ける工夫をすることが重要となる。

21 活動者に対しては、地域福祉の考え方や福祉サービスを必要とする人々（要援護者等）との基本的な係わり方、プライバシー保護等に関するポイント等をわかりやすく説明する必要がある。

22 活動者を広げていく中で、特にキーパーソンを発掘するための働きかけについて検討する。小地域福祉活動を充実したものにしていく上で、その中心となる人をどのように見出し、協力を仰いでいくかについては、活動の成否を握る鍵となる。

23 小地域福祉活動の最終的なねらいどころは、地域住民の主体的な参加である。地域の福祉問題や小地域福祉活動のねらいを常に住民に知らせ、それぞれが負担に感じない方法で、福祉活動に参加することが可能であることをPRし、そのための基盤整備を行っていくことも重要な事項である。

24 大都市東京では、生活様式や価値観も多様化している。近隣との関わりも希薄になっており、それでも「通常の」日常生活に支障はないようにも思われる。しかし、何かしらの生活障害が生じた場合、行政サービスだけでは、生活の諸般にわたる事項に対応することは不可能である。住民の多様な活動の必要性の理解と同意を求めることが重要である。

25 現行の福祉制度では、サービスの考案者と利用者、提供者が分断されている。小地域福祉活動を推進していくことで、こうした現状を変革し、利用者ニーズに即した効果的なサービスを生み出していくことについても周知を図る。

26 活動者の発掘にあたっても、従来の固定化された登録方式のみならず、自由に参加できる形態や、試みに参加する多様な方策を工夫する必要がある。地域住民を限定的に考えるのではなく、様々な人々が参加できるきっかけを創ることが求められてきている。

- 
- 27** なお、活動にあたっては、利用者のプライバシーにも充分配慮をする必要がある。福祉関係者が、守秘義務を遵守することは当然であり、また、利用者本人の意向を無視して、「個人に関わる情報」が流布されることは厳に慎まなければならない。

## 第4段階 評価段階

### ■小地域福祉活動の推進支援と評価■

- 28** 活動が、計画に基づいて適切に実施されているかどうかについて点検し、必要な改善を行う。その際に、活動そのものの適切な評価指標を策定するとともに、評価にあたって、サービス利用者や活動者の実際の声を反映できるような工夫を考慮する必要がある。
- 29** 現行の小地域福祉活動をより充実していくための体制整備や財源確保についても検討する。
- 30** これからの活動をどのように発展させていくのかについて、社協全体の中・長期的展望と計画に基づいて評価を行い、改善を図っていく。
- 31** 活動を展開していくことにより、コミュニティがどのように変わってきたのかを定点観察していくことも重要である。活動を振り返り、反省と相互評価（認識）しあう中で、成果をわかちあい、今後の新しい展開を考えあうきっかけをつくっていく必要がある。